

表 最低賃金一覧（2024年1月1日以降）（単位：バーツ）

番号	最低賃金	県数	県
1	370	1	プーケット県
2	363	6	バンコク都、ナコーンパトム県、ノンタブリー県、パトゥムターニー県、サムットプラーカーン 県、サムットサーコーン県
3	361	2	チョンブリー県、ラヨーン県
4	352	1	ナコーンラーチャシーマー県
5	351	1	サムットソクラーム県
6	350	6	コーンケン県、チャチェンサオ県、チェンマイ県、プラチーンブリー県、アユタヤ県、サラブリー県
7	349	1	ロップブリー県
8	348	3	ナコーンナヨック県、スパンブリー県、ノーンカーイ県
9	347	2	クラビー県、トラート県
10	345	15	カーンチャナブリー県、チャンタブリー県、チェンライ県、ターク県、ナコーンパノム県、ブリーラム県、プラチュワップキーリーカン県、パンガー県、ピッサヌローク県、ムックダーハーン県、サコンナコー ン県、ソクラーム県、サケーオ県、スラートターニー県、ウボンラーチャターニー県、
11	344	3	チュムポーン県、ペッチャブリー 県、スリン県
12	343	3	ナコーンサワン県、ヤソートーン県、ラムプーン県、
13	342	5	カーラシン県、ナコーンシータンマラート県、ブンカーン県、ペッチャブーン県、ローイエット県
14	341	5	チャイナート県、チャイヤプーム県、パッタラン県、シンブリー県、アーントーン県
15	340	16	カムペーンペット県、ピチット県、マハーサーラカーム県、メーホンソーン県、ラノーン県、ラーチャブリー県、ラムパーン県、ルーイ県、シーサケート県、サトゥーン県、スコタイ県、ノーンブワラムプー県、アムナートチャルーン県、ウドーンターニー県、ウッタラディット県、ウタイターニー県
16	338	4	トラン県、ナーン県、パヤオ県、プレー県
17	330	3	ナラーティワート県、パッタニー県、ヤラー県

（出所）国家賃金委員会資料を基にジェトロ作成